

# 和歌山県串本町 国民宿舎事業会計

## 経営健全化計画完了報告

### 1 経営健全化計画の平成23年度実施状況

#### (1) 計画と具体的な措置の状況

当会計は平成20年度から指定管理者制度を導入し、利用料金制であることから、その収入は一般会計からの繰入金のみとなっている。平成21年度に策定した経営健全化計画においては、平成20年度決算時に194.1%であった資金不足比率を、一般会計から繰入れを行うことによって平成28年度に0%にする計画としていた。

しかし、資金不足比率を早期に経営健全化基準である20%以下とするため、平成22年度と平成23年度に集中的に繰入れを行うことによって、平成23年度決算時には同基準以下とし、平成24年度決算時に0%とする方針とした。

平成23年度は、資本的収入に企業債元金償還分等として17,718千円を繰り入れ、収益的収入には不良債務解消分としての112,183千円のほか、企業債利息償還分等で5,916千円の計118,099千円、合計135,817千円の繰入れを行った結果、平成22年度末に122,999千円であった資金不足額が112,387千円減少し、10,612千円となった。このことにより、平成22年度決算時に124.9%であった資金不足比率が、経営健全化基準の20%を下回る10.3%まで大幅に減少した。

#### (2) 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

年度 区分	計画初年度 の前年度	計画初年度 (平成21年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)
当初計画A	—	15,935	18,501	18,501	18,501
解消実績額B	—	21,076	18,722	112,387	—
現在計画C	—	21,076	18,722	112,387	10,612
B-A又はC-A	—	5,141	221	93,886	△7,889
資金不足額	162,797	141,721	122,999	10,612	—

年度 区分	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)	平成28年度 (第8年度)
当初計画A	18,501	18,501	22,350	32,007
解消実績額B	—	—	—	—
現在計画C	—	—	—	—
B-A又はC-A	△18,501	△18,501	△22,350	△32,007
資金不足額	—	—	—	—

## (3) 資金不足比率の状況

(単位：%)

年度 資金不足比率	計画初年度の前年度	計画初年度 (平成21年度)		平成22年度 (第2年度)		平成23年度 (第3年度)	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
資金不足比率	194.1	175.1	212.7	153.1	124.9	131.0	10.3

年度 資金不足比率	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)	平成28年度 (第8年度)
	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
資金不足比率	108.9	86.9	64.8	38.2	—

## (4) その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

平成22年度より新たな指定管理者により国民宿舎の運営を行っている。指定管理者に毎月業務報告を行わせ、経営状況を厳しくチェックし、適正な業務運営の確保及びサービス水準の維持向上に留意し、経営基盤強化に努める。

## 2 今後の公営企業の経営の方針

## (1) 健全な経営の確保に関する事項

## ①収入の増加に関する事項

平成30年度まで続く企業債の償還金のほか、修繕負担金等に対する一般会計からの繰入金を確保していく。

## ②支出の削減に関する事項

企業債の償還金については平成27年度より減少し、平成30年度に償還が終了する。

## ③その他

引き続き指定管理者による経営を行い、平成24年度に全ての不良債務の解消を図る。

## (2) その他公営企業の経営の合理化に関する事項

指定管理者による経営の状況を厳しくチェックし、適正な業務運営の確保及びサービス水準の維持向上に留意し、経営基盤強化に努める。